

令和 4 年度

学校法人 智辯学園

教員募集要項

1. 概要

法人名	学 校 法 人 智 辯 学 園	代表者	理事長 藤田 清 司
事業種	教 育 研 究 業	従業員数	394 名 (男 255 名・女 139 名)
所在地	〒637-0037 奈良県五條市野原中4-1-51	設立	1964 年 12 月

2. 募集要項

職 種		専任教諭または常勤講師							
募集教科		(科 目)		英語	国語	理 科		体育	情報
		学 校 名				物理	生物	化学	
校 種	中 学 校 高等学校	智辯学園中学校・高等学校 (五條市)		○			○		○
		智辯学園和歌山中学校・高等学校 (和歌山市)				○	○	○	○
		智辯学園奈良カレッジ中学部・高等部 (香芝市)		○	○	○			○
	小 学 校	智辯学園和歌山小学校 (和歌山市)		○					
智辯学園奈良カレッジ小学部 (香芝市)		○							
募集人数		小学校教員を含む各科目、若干名							
受験資格		受験を希望する教科の小学校・中学校・高等学校教諭普通免許状を有するか、または令和3年度中に取得見込みの者							
応募書類		① 履歴書 ※ 添付写真右側に上記受験専門科目を朱書すること。 ② 最終学歴学業成績証明書 ※ 大学院進学者は、大学の学業成績証明書も必要です。 ③ 卒業(見込)および修了(見込)証明書 ④ 所有する全ての教諭普通免許状の写しまたは取得見込証明書 (更新対象者は更新講習修了/延期/免除確認証明書または有効期間更新証明書) ※ 健康診断書 (採用決定後に必要) ※ 胸部X線含む、3ヵ月以内診断のもの。							
締 切 日		令和 4 年 1 月 2 2 日 (土) 必着							
応募方法		上記応募書類を、下記応募先に(簡易)書留郵便もしくは持参して下さい。							
応募先 問 合 先		〒637-0037 奈良県五條市野原中4-1-51 学校法人 智辯学園 法人室 宛 TEL. 0747-22-3191 (代) 問合せ時間 平日9:00～17:00／土9:00～14:00 担当: 法人室長 藤田 弘							
選考方法 選考日程		・ 1次選考 方法 書類選考 令和 4 年 1 月 2 6 日 (水) までに結果を通知します。 ・ 2次選考 方法 専門科目筆記試験 (小学校は国語・算数)／ 作文 ／ 面接 日時 令和 4 年 2 月 1 日 (火) 午前10時開始 場所 智辯学園和歌山中学校・高等学校 (add: 和歌山市冬野2066-1) ・ 3次選考 方法 面接 日付 令和 4 年 2 月 8 日 (火) 場所 開始時間と合わせて、2次選考合格者にのみ通知します。							
備 考		・ 選考の詳細は直接応募者本人宛に連絡します。 ・ 受験は年度中1回のみとし、提出書類は返却しませんので予めご了承下さい。 また、提出された個人情報については採用に関してのみ使用し、それ以外の目的には一切使用しません。							

3. 雇用待遇

雇用期間	令和4年4月1日から（ただし、常勤講師は令和5年3月31日までとする）		
勤務時間	智辯学園中学校・高等学校	平日 8:30～17:30	／土 曜 8:30～15:00
	智辯学園和歌山小学校・中学校・高等学校	平日 8:25～17:25	／土 曜 8:25～15:00
	智辯学園奈良カレッジ小学部・中学部・高等部	平日 8:20～17:20	／土 曜 8:20～14:50
	休憩は70分。行事等により変更を行う日があります。		
休日休暇	日曜・祝日・第2土曜 等、学校カレンダーによる（年間 約100日） 年次有給休暇（奉職半年後～）、特別休暇（慶弔休暇、病気休暇、産前産後・育児休業、介護休暇・休業）等。		
給与月額 諸 手 当	大卒 約 233,000 円 院卒(修士) 約 241,000 円 院卒(博士) 約 250,000 円	・ 諸手当（通勤手当、扶養手当、住居手当 等）を条件に応じて支給。 ・ 賞与 年2回（令和2年度実績 初年度 計3.015ヵ月／次年度 計4.53ヵ月）	
各種保険	日本私立学校振興・共済事業団による健康保険および年金、雇用保険、労働災害保険		

自己申告書

令和3年12月16日

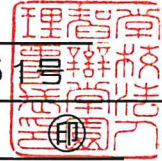
私どもは、この求人申込みの時点において、ハローワークにおける求人不受理の対象に該当いたしません。

*ハローワークにおける求人不受理の対象とは、以下のチェックシートのチェック欄に1つでも該当する場合をいいます。

事業所名 学校法人 智辯学園

事業所所在地 奈良県五條市野原中4丁目1番5号

代表者名 理事長 藤田 清司



- ☒ 対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません!』（LL291115首01）により確認し、理解しました。

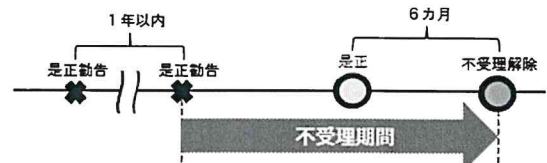
チェックシート

以下の求人不受理の対象に該当する場合は、チェック欄にし点（「✓」）を記入してください。
なお、以下のうち1つでも該当する場合は、ハローワークにおける求人不受理の対象となります。

1. 労働基準法および最低賃金法関係

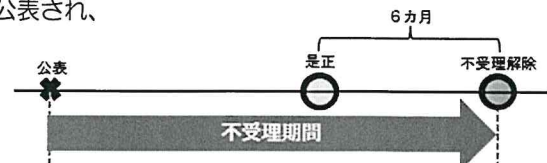
- (1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。



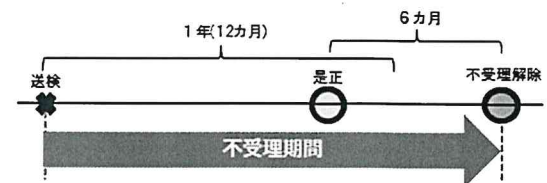
- (2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。



- (3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

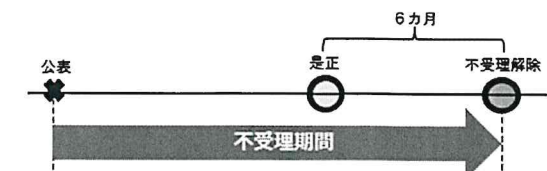
- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 送検後1年が経過していない。
☐ c 是正してから6カ月が経過していない。



2. 職業安定法、男女雇用機会均等法および育児・介護休業法関係

- (1) 対象条項違反の是正を求める勧告又は改善命令に従わず、企業名が公表*され、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。



*職業安定法第48条の3第3項、男女雇用機会均等法第30条または育児・介護休業法第56条の2の規定による。

3. 項目1および項目2共通

- (1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、
①労働基準監督署による是正勧告、
②需給調整事業課（室）による助言や指導、勧告、
③雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。

青少年雇用情報シート（企業全体での【正社員】に関する情報です）

※海外支店等に勤務している労働者については除外した情報となります

事業所名	学校法人 智辯学園	記入日： 令和 3 年 12 月 16 日
------	-----------	-----------------------

1 募集・採用に関する情報		企業全体の情報								
①	直近3事業年度の新卒者等の採用者数	前年度	16	人	2年度前	13	人	3年度前	10	人
	直近3事業年度の新卒者等の離職者数	前年度	4	人	2年度前	4	人	3年度前	4	人
②	直近3事業年度の新卒者等の採用者数（男性）	前年度	10	人	2年度前	7	人	3年度前	4	人
	直近3事業年度の新卒者等の採用者数（女性）	前年度	6	人	2年度前	6	人	3年度前	6	人
③	平均継続勤務年数	12.3 年								
※	従業員の平均年齢 （参考値として、可能であれば記載してください。）	46.8 歳								

2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況		
①	研修の有無及びその内容	☒ 有・ ☐ 無 新任教職員研修、私立学校初任者研修、 応急手当講習等
②	自己啓発支援の有無及びその内容	有・ ☒ 無
③	メンター制度の有無	有・ ☒ 無
④	キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	有・ ☒ 無
⑤	社内検定等の制度の有無及びその内容	有・ ☒ 無

3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況		企業全体の情報			
①	前事業年度の月平均所定外労働時間	6 時間			
②	前事業年度の有給休暇の平均取得日数	9.13 日			
③	前事業年度の育児休業取得者数／出産者数	女性	5 / 5 人	男性	0 / 8 人
④	役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合	役員	0 %	管理職	1.2 %

※ ④については、雇用形態に関わらず企業全体における割合を示しています。